

環 境

住民課 ☎83-2182
☎83-2110 (クリーンセンター)

□ ごみ処理

ごみ処理については、住民課窓口及び古里出張所窓口で配布しています「ごみの出し方ガイドブック」をご覧ください。

町ホームページにも掲載しています。

□ 奥多摩町家庭用生ごみ処理容器 (コンポスター) 購入補助制度の 利用について

家庭・各事業所から出されるごみは、年々増加傾向にあり、町ではごみ減量化にご協力をいただくために、家庭用生ごみ処理容器等の購入額の補助を行っています。ご希望の方はご利用下さい。



□ ハチ取り用防護服貸出

ハチの巣でお困りの方に、ハチ取り用の防護服を住民課生活環境係で貸し出しています。ご利用ください。

□ 犬の登録と狂犬病の予防注射（犬を飼い始めた方へ）

犬を飼い始めたとき、あるいは生後 91 日以上たったら、飼い主の方は必ず登録と狂犬病の予防注射をしなければなりません。

犬の登録は、住民課窓口で受け付けています。また、狂犬病予防集合注射は毎年 4 月頃に行っています。（その際犬の登録もできます。）



犬の放し飼いはやめましょう。犬の散歩のふんは、飼い主が始末しましょう。

●犬の予防注射

犬を飼っている方は、毎年 1 回狂犬病予防注射を受けてください。

なお、毎年 4 月頃に町内 12ヶ所で狂犬病予防集合注射をしています。（登録されている方は、住民課から通知されます）

●飼い犬が死亡したときは

犬が死亡したときは、犬の死亡届を住民課へ出してください。